株主の皆様へ

第161回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

会 社 の 体 制 及 び 方 針

連結計算書類の連結注記表

計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

2021年6月14日

櫻護謨株式会社

会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンス基本規定を定め管理体制を整える。

ロ．取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

ハ．内部通報制度運用規定を定め、法令遵守義務のある行為等について、社内及び社外に法令違反事実の通報窓口を設置する。会社は、通報内容を守秘し、通報者への不利益な扱いを行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規定等に基づき文書等の保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制の基礎として、社内規定の整備やリスク管理規定を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める管理体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を隔月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、副社長、専務、常務によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

ロ．取締役会の決定に基づく業務執行については、職務規定、分課分掌規定において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．取締役は子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

ロ．子会社が当社からの経営管理、経営指導内容の法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社総務部長並びに監査役に報告するものとする。

ハ．子会社管理規定等にて子会社からの報告体制等を定めることとする。

ニ．グループ内取引は法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものとし、公正性を保持する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。また、当該スタッフの任命・異動等の決定には事前に監査役の同意を得るものとする。

ロ．監査役スタッフは専任または兼任する使用人とし、当該使用人は監査役スタッフ業務に関しては監査役の指揮命令下に置き、独立性や指示の有効性を確保する。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

ロ．当社及び子会社に法令違反行為や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組みを定め、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

ハ．常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

ニ．監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図るものとする。

ホ．監査役の職務を執行する上で必要な費用は請求により、会社は速やかに支払うものとする。

⑧　財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑨　反社会勢力の排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

イ．健全な会社経営のため、反社会勢力との関係を遮断する。

ロ．「企業行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては毅然とした態度で臨むことを定め、「社員行動指針」を社内に周知する。

ハ．反社会勢力の排除を目的とする外部の専門機関が行う地域や職域の活動に参加し、専門機関との緊密な連携関係の構築、情報の収集及び適切な対応のための啓発に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　コンプライアンス

当社及び子会社の従業員に対し、必要なコンプライアンスについては新入社員研修、社内研修、会議体等で説明を行い、法令や定款を遵守するための取り組みを継続的に行なっております。また、「企業行動憲章」の周知・徹底を図るため、当社の全従業員に「企業行動指針」、「社員行動指針」を明記したカードを配布する等の取り組みを実施しました。

②　リスク管理

担当部署ごとによる対応を基本とする体制をとっておりますが、プロジェクトマネージャー（ＰＭ）会議の開催等を通じ定期的にリスク管理状況を把握し、取締役会に報告しております。また、財務の報告の信頼性については、内部監査室により内部統制評価を実施いたしました。

③　業務の適正の確保

当社及び子会社の事業の報告については定期的に当社取締役会で報告され、課題や問題点については適時関係部署へ指示しております。

また、業務の適正については内部監査室が「内部監査計画」に基づき監査を行なっており、改善が必要な場合には指摘を行なっております。

④　監査役の監査の実効性の確保

当社の監査役は、監査役会を定期及び臨時に開催し、情報交換を行なっております。また、取締役会、常務会等の重要な会議に出席し、監査の実効性の向上を図るとともに業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役等に説明を求めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連 結 注 記 表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

・連結子会社の数　　５社

・連結子会社の名称　桜ホース㈱、㈱二十一世紀、櫻テクノ㈱、㈱川尻機械、
日本エス・エイ・エス㈱

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

② デリバティブ　　時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準	原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・商品及び製品、半製品、仕掛品	主として先入先出法
・原材料及び貯蔵品	主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

但し、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。不動産賃貸部門においては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物　　３年～65年
・機械及び装置　　４年～10年
・工具、器具及び備品　　２年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、内規に基づき支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金　役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

５．その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

当社の退職一時金制度の一部と一部の連結子会社では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 重要なヘッジ会計処理の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、借入金の利息

③ ヘッジ方針

主として内部規定に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

（表示方法の変更に関する注記）

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

（会計上の見積りに関する注記）

１．繰延税金資産
(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産　256,210千円
(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報
a)当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

b)当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
翌連結会計年度以降の事業計画及び課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をはじめとする今後の経営環境に一定の仮定をおいて算出しております。

c)翌年度の連結計算書類に与える影響
主要な仮定として用いた翌連結会計年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も変動する可能性があり、この場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与えます。

２．たな卸資産の評価
(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	107,194千円
半製品	611,603千円
仕掛品	1,387,783千円
原材料及び貯蔵品	567,765千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報
a)当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

b)当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、規則的に帳簿価額を切下げる方法を適切な評価額として算出しております。

c)翌年度の連結計算書類に与える影響
当連結会計年度末において回収可能として算出した連結貸借対照表価額と翌連結会計年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与えます。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	1,668,913千円
構築物	32,524千円
機械及び装置	501,535千円
土地	1,370,723千円
投資有価証券	50,343千円
計	3,624,039千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,150,000千円
長期借入金	1,874,846千円
（うち１年内返済予定の長期借入金）	（594,035千円）
計	3,024,846千円

（2）上記のうち工場財団抵当として担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	270,551千円
構築物	16,518千円
機械及び装置	501,535千円
土地	40,724千円
計	829,330千円

上記に対応する債務

短期借入金	920,000千円
長期借入金	1,504,528千円
（うち１年内返済予定の長期借入金）	（461,911千円）
計	2,424,528千円

２．有形固定資産の減価償却累計額等

減価償却累計額　8,429,340千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

３．受取手形割引高及び裏書譲渡高、電子記録債権割引高

債権流動化による受取手形裏書譲渡高	219,526千円
電子記録債権割引高	138,800千円

４．当座貸越契約等

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,600,000千円
借入実行残高	1,110,000千円
差引額	1,490,000千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

発行済株式（普通株式）　　1,012,000株

２．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	67,730	70	2020年３月31日	2020年６月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年６月29日開催の定時株主総会議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2021年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,378	50	2021年３月31日	2021年６月30日

３．当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、余資がある場合に短期的な預金等で行うことに限定しております。資金調達は、運転資金及び設備資金の調達のために金利動向や長短のバランスを勘案して銀行借入を行うほか、必要に応じて社債発行や債権流動化を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権には顧客の信用リスクが存在しますが、当該リスク管理のため与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク軽減を図っております。なお、連結子会社も上記に準じてリスク軽減を図っております。

投資有価証券である株式には市場価格の変動リスクが存在しますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に市場価格（時価）や発行体の財務状況等を確認しております。

支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日です。なお、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建て債務があり為替変動リスクが存在しますが、取引額の一定の範囲内で先物為替予約等を利用しリスク回避を行っております。

借入金及び社債のうち、変動金利借入には金利変動リスクが存在しますが、借入額の一定の範囲内で金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの固定化を図りリスク回避を行っております。また、長期借入金の返済日及び社債の償還日については、原則として５年以内としております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ及び変動金利の借入金調達に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした取引であります。契約先がいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは低いと認識しており、また、内部規定により実需に対して一定の範囲内の取引に限定し投機的な契約は排除しております。デリバティブ取引の執行及び管理は、内部規定に従い、財務担当部署が取締役会の決議または定められた執行管理手続を経て行っております。

当社は、各部署からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2) を参照下さい。)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,344,419	3,344,419	―
(2) 受取手形及び売掛金	2,953,331		
(3) 電子記録債権	514,584		
貸倒引当金（＊１）	△3,552		
	3,464,364	3,464,364	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	282,431	282,431	―
(5) 支払手形及び買掛金（＊２）	(1,921,067)	(1,921,067)	―
(6) 短期借入金（＊２）	(1,150,000)	(1,150,000)	―
(7) 設備関係支払手形（＊２）	(48,298)	(48,298)	―
(8) 社債（＊２）	(320,000)	(320,000)	―
(9) 長期借入金（＊２）	(1,874,846)	(1,875,067)	(221)
(10) リース債務（＊２）	(27,244)	(27,238)	(△5)

（＊１）受取手形及び売掛金、電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
（＊２）負債に計上される項目については、(　) で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	130,133	268,842	138,708
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,471	13,589	△3,881
合計		147,604	282,431	134,827

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 設備関係支払手形

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債の時価は、当社発行の社債が全て市場価格のないものであるため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金、並びに(10) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11)デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,774

（注3）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超
現金及び預金	3,344,419	―
受取手形及び売掛金	2,953,331	―
電子記録債権	514,584	―
合計	6,812,335	―

（注4）社債、借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

なお、社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額、時価ならびに返済予定額については、それぞれ１年内償還予定の社債、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	1,150,000	―	―	―	―	―
社債	40,000	40,000	220,000	20,000	―	―
長期借入金	594,035	588,172	284,995	250,882	74,762	82,000
リース債務	10,798	8,233	2,389	2,389	2,389	1,042
合計	1,794,833	636,405	507,384	273,271	77,151	83,042

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産に関する事項

当社は、東京都において賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時　価
2,882,390	6,337,007

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価による金額を基礎として、不動産鑑定評価時からの経年変化を一定の指標に基づき調整し自社で算定した金額であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	7,816円98銭
１株当たり当期純利益	243円68銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産　原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 商品、製品、半製品、仕掛品　先入先出法

② 原材料、貯蔵品　主として移動平均法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法
但し、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。不動産賃貸部門においては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物　３年～65年
・機械及び装置　４年～９年
・工具、器具及び備品　２年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金　　役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）の定額法による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計処理の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、借入金の利息

③ ヘッジ方針

主として内部規定に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年３月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

（会計上の見積りに関する注記）

１．繰延税金資産
(1) 当年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産　179,659千円
(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
a)当年度の計算書類に計上した金額の算出方法
繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、翌事業年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

b)当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
翌事業年度以降の事業計画及び課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をはじめとする今後の経営環境に一定の仮定をおいて算出しております。

c)翌年度の計算書類に与える影響
主要な仮定として用いた翌事業年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も変動する可能性があり、この場合、翌年度の計算書類に影響を与えます。

２．たな卸資産の評価
(1) 当年度の計算書類に計上した金額

商品	40,725千円
製品	15,133千円
半製品	611,603千円
原材料	506,705千円
仕掛品	1,381,317千円
貯蔵品	18,729千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
a)当年度の計算書類に計上した金額の算出方法
取得原価をもって貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

b)当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、規則的に帳簿価額を切下げる方法を適切な評価額として算出しております。

c)翌年度の計算書類に与える影響
当事業年度末において回収可能として算出した貸借対照表価額と翌年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌年度の計算書類に影響を与えます。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	1,668,913千円
構築物	32,524千円
機械及び装置	501,535千円
土地	1,370,723千円
投資有価証券	50,343千円
計	3,624,039千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,150,000千円
長期借入金	1,874,846千円
（うち１年内返済予定の長期借入金）	（594,035千円）
計	3,024,846千円

（2）上記のうち工場財団抵当として担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	270,551千円
構築物	16,518千円
機械及び装置	501,535千円
土地	40,724千円
計	829,330千円

上記に対応する債務

短期借入金	920,000千円
長期借入金	1,504,528千円
（うち１年内返済予定の長期借入金）	（461,911千円）
計	2,424,528千円

２．有形固定資産の減価償却累計額等

減価償却累計額　8,381,956千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

３．債権流動化による受取手形裏書譲渡高　219,526千円

４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記されたものを除く）

短期金銭債権	1,701,561千円
短期金銭債務	42,784千円

なお、受取手形には債権流動化による受取手形裏書譲渡高198,778千円を含めております。

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	3,773,167千円
売上原価	315,383千円
販売費及び一般管理費	74,381千円
営業外収益	22,922千円
営業外費用	1,310千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	44,426株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	69,013千円
退職給付引当金	105,391千円
役員退職慰労引当金	62,026千円
貸倒引当金	1,104千円
減損損失	63,954千円
たな卸資産評価減	55,002千円
その他	17,622千円
繰延税金資産小計	374,115千円
評価性引当額	△105,176千円
繰延税金資産合計	268,939千円

（繰延税金負債）

買換資産圧縮引当金	67,702千円
その他有価証券評価差額金	21,353千円
その他	225千円
繰延税金負債合計	89,280千円
繰延税金資産の純額	179,659千円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	桜ホース㈱	所有　直接100 被所有　なし	当社販売代理店 当社製商品の販売 資金の貸付・借入 利息の受取・支払 事務所の賃貸 役員の兼任	消防機器の販売（注１）	3,717,169	受取手形（注7） 売掛金	445,069 1,236,844
				販売手数料の支払（注２）	74,343	—	—
				資金の借入（注３）	—	関係会社短期借入金	92,296
子会社	櫻テクノ㈱	所有　直接100 被所有　なし	工場等の賃貸 当社製商品の販売 原材料の購入 資金の貸付・借入 利息の受取・支払 役員の兼任	工場の賃貸（注４）	7,044	—	—
				ゴム製商品の販売（注１）	36,716	売掛金	8,542
				商品・原材料の購入（注５）	241	買掛金	—
				資金の貸付（注３）	—	関係会社短期貸付金	31,957
				資金の借入（注３）	—	受取手形（注7）	3,890
子会社	㈱二十一世紀	所有　直接100 被所有　なし	賃貸不動産の委託管理 事務所の賃貸 役員の兼任	委託管理費の支払（注６）	54,309	未払費用	1,499
子会社	㈱川尻機械	所有　直接100 被所有　なし	商品・原材料の購入 当社製商品の販売 資金の貸付・借入 利息の受取・支払	商品・原材料の購入（注５）	11,061	買掛金	404
				消防機器の販売（注１）	11,212	売掛金	4,668
				資金の貸付（注３）	—	関係会社短期貸付金	39,220
						支払手形	13,478
				資金の借入（注３）	—	受取手形（注7）	2,373
子会社	日本エス・エイ・エス㈱	所有　直接100 被所有　なし	商品の購入 資金の貸付 利息の受取 事務所の賃貸	商品の購入（注５）	249,771	買掛金	27,308
				資金の貸付（注３）	—	関係会社短期貸付金	45,625

（注1） 消防機器及びゴム製商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
（注2） 販売手数料の支払については、合理的な計算に基づき一定の料率を決定しております。
（注3） 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して合理的に決定するとともに、連結グループ上の資金の有効性を高めるため、一部の子会社に対しては貸付及び借入ともに返済期限を定めず、毎月貸付及び借入とそれぞれの返済を行い、毎月末の貸付金と借入金相殺後の純額を貸付金残高又は借入金残高として計上しております。資金の貸付による支払手形残高は、子会社の買掛金等の支払に充当しております。資金の借入による受取手形残高は、子会社の売掛金回収による受取手形を親会社である当社において一括管理するため、短期借入金として受け入れております。なお、担保の受入及び差入は行っておりません。
（注4） 工場等の賃貸（土地、建物構築物及び製造設備一式）については、周辺地域の市場実勢を勘案して金額を決定しております。
（注5） 商品・原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
（注6） 委託管理費の支払については、市場実勢を勘案して金額を決定しております。
（注7） 期末残高の受取手形には、受取手形裏書譲渡高198,778千円を含めております。
（注8） 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	7,280円04銭
１株当たり当期純利益	185円14銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。